

政策 2-(2)-①

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	専門性の高い調査研究の実施
16年度重点施策	① 金融環境の変化に応じた調査研究の実施 ② 庁内へのフィードバックの充実
参考指標	① 研究成果の公表状況（公表論文等の本数・分野） ② 庁内へのフィードバック状況（研究会、ワークショップ、勉強会の開催数）

2. 政策の目標等

分野	情報
課題	金融行政の専門性向上ための情報収集・分析

3. 政策の内容

金融をとりまく環境は情報通信技術の発展等により、更に高度化、複雑化、国際化等が進展してきています。

このような金融情勢の変化に的確に対応し、立ち遅れることなく適切な行政運営を確保していくため、専門性の高い調査研究を行うとともに、庁内へのフィードバックの充実を行うこととしました。

4. 現状分析及び外部要因

近年の金融をめぐる情勢の変化をみると、情報通信技術の発達による金融取引の多様化、業態の垣根を越えた金融コングロマリットや証券化等の技術を利用したハイブリッドな金融商品の出現といったように、より急激に高度化、複雑化、国際化が進んでいます。また、諸外国の金融環境、金融監督体制が急速に変化している状況に鑑み、以前にも増して諸外国の金融制度や金融情勢の調査・比較検討が求められていることや、金融機関のポートフォリオ管理における各種リスクの計量化がより一層望まれてきていることなど、あらゆる分野において専門性の高い調査研究の必要性がますます高まってきています。

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

- ① 金融環境の変化に応じた調査研究の実施

ア. 金融コングロマリット活動と規制

グローバル化の進展及び金融技術の洗練に伴い、金融コングロマリットの行動が深化し、また、業態を越えた金融取引が拡大している状況を踏まえ、これらに係る問題点につき、我が国の現状ならびに将来ビジョンに照らして整理を行うとの観点から、「金融コングロマリット活動と規制」をテーマとして研究を実施しています。16 事務年度は、論文「金融コングロマリットと範囲の経済：収益面の分析」をとりまとめて公表（センター年報『FSA リサーチ・レビュー2004』^{※1}に掲載）しました。

イ. 電子金融取引への対応

電子金融取引が着実に拡大し、新たなビジネス・モデルの登場やIT技術の発展等に係る専門性の高い問題が顕在化してきている現状を踏まえ、これらに係る問題点につき総合的な整理を行うとの観点から、「電子金融取引への対応」をテーマとする研究を実施しています。16 事務年度は、論文「決済システムの電子化と決済法理の変容－決済システムの電子化に伴う変容と決済法理への影響に関する一試論－」をとりまとめて公表（センター年報『FSA リサーチ・レビュー2004』^{※1}に掲載）し、「債権の電子化と金融ビジネスの新たな方向に関する研究会」を計5回開催しました。

ウ. 諸外国の金融制度等

我が国に限らず、諸外国においても、金融を巡る環境及び金融に係る監督体制等が急速な変化を続けている現状に鑑み、「諸外国の金融制度等」をテーマに、米国、欧州等の金融制度に関する網羅的な研究を実施しています。16 事務年度は、論文「米独の金融自由化とセイフティ・ネットの展開」をとりまとめて公表（センター年報『FSA リサーチ・レビュー2004』^{※1}に掲載）したほか、「諸外国金融制度ワークショップ」を計3回開催しました。

エ. 金融工学理論による分析・研究

信用リスクについて、統計的アプローチによる信用リスクの計測や信用リスクモデル評価方法の比較に係る研究を実施しています。16 事務年度は、3本の論文「デフォルト相関係数のインプライド推計」、「漸近展開を用いたHJMモデルにおけるオプション・プライシング」、「カルマンフィルターによるベータ推定」をとりまとめて公表（3論文ともセンター年報『FSA リサーチ・レビュー2004』

^{※1} <http://www.fsa.go.jp/frtc/nenpou/2004.html>

※¹に掲載) しました。

オ. 生命保険をめぐる諸問題に関する研究

生命保険会社の今後のあり方について、業務・財務・組織など多面的な視点から、論点を整理し分析・考察を行う研究を実施しています。

カ. 日米の金融システムの比較研究

企業金融システムについて、倒産手続きや担保・保証等の法制度の検討と、借り手と貸し手の間の情報量の格差に関する経済学的分析との双方を踏まえ、最近における変化や米国との比較を検証ポイントとして研究を実施しています。16 事務年度は、論文「担保・保証と企業金融システム」※²をとりまとめて公表しました。

キ. 日本の開示、企業会計基準の将来像に関する研究

企業の財務内容の開示、企業会計基準の刷新はその国際的調和化とともに大きく進んでおり、その将来像を広く共有するため、今後の課題と対策とりわけ商法、税法、企業会計の相互関係についてその意義と今後について研究を実施しています。16 事務年度は、「企業会計と税制等の将来像に関する研究会」を計 5 回開催しました。

② 庁内へのフィードバックの充実

行政部局との連携の下、そのニーズを的確に反映した研究成果を積極的に行政に還元していくため、上記①で述べた研究会の実施、論文のとりまとめ・公表のほか、以下の取組みを行いました。

ア. 昼休み勉強会の開催

民間における様々な分野から知見を吸収し、庁内に還元するため、金曜日の昼休みを利用して、外部講師を招聘し、主に金融経済の最前線にあたる内容をテーマにした勉強会を開催しました。【平成 16 事務年度 18 回開催】

イ. 国際会議への参画

研究官がバーゼル銀行監督委員会リサーチタスクフォースに参画し、研究者としての知見を提供しました。【平成 16 年 10 月】

※¹ <http://www.fsa.go.jp/frtc/nenpou/2004.html>

※² <http://www.fsa.go.jp/frtc/seika/seika.html>

ウ. 庁内各局からの要請に基づく専門的知識、技術の提供等【随時】

(2) 評価

① 金融環境の変化に応じた調査研究の実施状況

平成 16 事務年度は、研究成果として、合計 7 本の研究論文を取りまとめました。これらの論文は、電子金融取引、金融コングロマリット、信用リスク管理におけるデフォルト相関係数の推定法、米独の金融制度・セーフティネットと多岐にわたっており、本数・分野の多様性ともに充実しています。7 本のうち、6 本については、初の論文集（年報）となる「FSA リサーチ・レビュー」としてとりまとめ、他の 1 本については、ディスカッション・ペーパーとして、それぞれ金融庁ホームページに全文公開するとともに、印刷物を研究機関、主要大学図書館、民間シンクタンク等約 500 箇所配布しました。

これにより、金融環境に応じた、学術的にも行政上も意義のある有益な研究を実施できたと考えられ、対外的にも幅広く周知し議論を喚起することができたと考えています。

② 研究成果の庁内へのフィードバックの状況

ア. 研究会・ワークショップの開催

研究官の研究活動の一環として開催した「債権の電子化と金融ビジネスの新たな方向に関する研究会」、「諸外国金融制度ワークショップ」、「企業会計と税制等の将来像に関する研究会」は、合計 13 回に上りました。これらについては、庁内職員が参加できるため、学界・実務界の最新情報に接し議論に参加できる身近な機会として有益であったと考えています。

イ. 昼休み勉強会の開催

昼休み勉強会については、合計 18 回開催し、外部講師から最先端の理論や実務経験を踏まえた講話を聞き議論することを通じて、庁内職員の視野を広げ幅広い分野の知識を身近な場所で得られる格好の機会となっていると考えています。

ウ. 国際会議への参加

バーゼル銀行監督委員会には、研究官が、高度な専門能力を活かし、当庁を代表して参加しており、国際会議における当庁の存在感を高めることに貢献したと考えています。また、このような研究成果は庁内に還元されています。

エ. 庁内各局からの随時の要請に応じた調査・報告等も行い、専門的知識・技術の提供を行いました。これらは行政実務に直接役立てられました。

以上から、研究成果の関係部局へのフィードバックの面では、十分な成果があったと考えています。ワークショップ・研究会や各種勉強会では、職員の専門性・先見性向上の機会が提供され、また関係部局との相互交流も促進されたと考えています。

6. 今後の課題

職員の専門性・先見性向上を図っていくためには、研究成果の庁内へのフィードバック・関係部局との相互交流は引き続き重要であり、より一層充実していくことが必要であると考えています。

また、今後、いままで以上に研究の質を高め、研究内容も金融環境に対応したものを実施していくためには、民間との情報交流をより充実させていくことが重要です。

以上を踏まえ、平成18年度において、金融研究会関係経費、研究論文執筆関係経費等の予算要求を行う必要があります。加えて、引き続き、学識経験者（大学教授）であるセンター長の指導のもと、研究活動の更なる向上、国内外の学識者との交流の進展を図っていく必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、研究体制の整備状況、研究の実施状況、研究成果の関係部局へのフィードバックの実施状況等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 研究成果のとりまとめ実績
- ・ 各種会合の参加・開催実績

10. 担当部局

総務企画局企画課研究開発室